

令和2年3月31日
総合政策局参事官(国際物流)室

令和元年度シベリア鉄道による日露欧間貨物輸送の実証事業の結果

国土交通省では、現在、ロシア運輸省及びロシア鉄道と協力し、海上輸送、航空輸送に続く第3の輸送手段の選択肢として、シベリア鉄道の利用拡大に取り組んでいます。令和元年度は、シベリア鉄道を用いた日欧間の貨物輸送実証事業4件を実施し、今般、その輸送結果を取りまとめました。

<背景・経緯>

- ① 国土交通省では、シベリア鉄道の利便性向上を通じて、海上輸送、航空輸送に並ぶ、第3の輸送手段の選択肢となるよう、ロシア運輸省及びロシア鉄道と協力し、シベリア鉄道の利用拡大に向けた取組を実施しているところです。
- ② 平成30(2018)年度には、日本-モスクワ間でシベリア鉄道を用いた貨物輸送の実証事業を行い、利用促進に向けた課題を現場レベルで検証するとともに、その結果を日露間・日欧間の貨物輸送に関わる幅広い荷主企業等に情報共有してきました。
- ③ さらに、令和元(2019)年度は、輸送区間を日欧間に拡大して実証事業4案件を実施し、その成果を検証しました。

<結果(概要)>

・実施した4案件の実証事業で確認された結果概要は以下の通り。

- ① コストについては、いずれも海上輸送比で1.5倍程度またはそれ以上と、やや割高。
- ② 手続きについては、一部貨物に関してロシア側の規則の不透明さから積出し港でコンテナへの積み込み直しが発生。
- ③ 輸送品質については、概ね良好であった。一部貨物の輸送では継続的な軽度の揺れや、突発的な衝撃が記録されたが、精密機器輸送をはじめ輸送貨物そのものへの影響は確認されなかった。
- ④ リードタイム、通関手続きについては、本パイロット輸送の範囲では大きな問題は確認されなかった。

・その他検証項目の概要については別紙ご参照。

・「令和元年度シベリア鉄道による貨物輸送実証事業結果報告会(仮)」を開催予定(日程未定)。詳細が決まり次第、別途告知を行う予定。

お問い合わせ先

総合政策局参事官(国際物流)室 人見、内田、高木
代表:03-5253-8111(内線25416、25428)
直通:03-5253-8800 FAX:03-5253-1559